

④ 企業結合審査業務の改革について

<業務の概要>

企業結合（株式取得、合併、分割、共同株式移転及び事業譲受け等）について、届出に基づいて審査を行い、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる場合には適切に対応するとともに、主要な企業結合事例を公表し、法運用の透明性と予見可能性の確保を図る業務
 （エンドユーザー：企業結合を計画している会社。平成26年度届出件数：289件）

【課題】

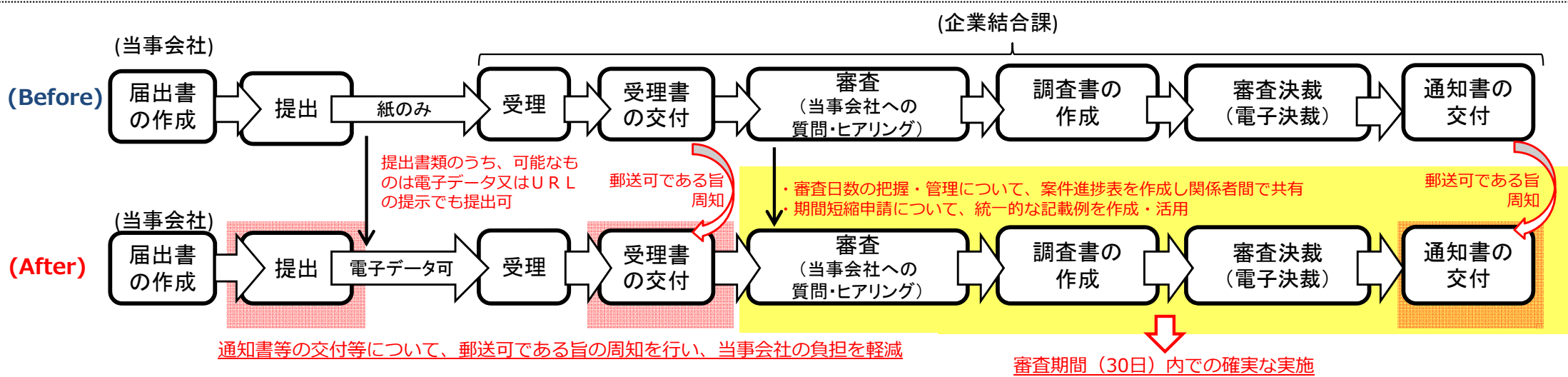
- 審査業務の効率化
- 書類の電子的提出や、来庁による手続の減等、事業者の負担軽減

【主な見直しの内容】

- 審査の進捗状況の把握・管理や期間短縮申請に係る記載例の作成・活用
- 提出書類のうち可能なものは、電子データ又はURLの提示でも提出可とする
- 郵送による手続が可能であることを、事業者へ周知

【これらの見直しによる効果】

- 審査日程の把握・管理を通じ、効率化等をより明確に意識して審査（第一次審査の30日以内での確実な処理）
- 企業側のニーズを踏まえた短縮申請への対応



工程表

	27年度									28年度		29年度～
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上半期	下半期		
審査日数の把握・管理、期間短縮申請に係る記載例の作成・活用	課題整理	実施に向けた検討	試行実施						本格実施			
提出書類の一部電子化	課題整理	実施に向けた検討(対象書類の検討等)							試行実施	本格実施		
郵送可である旨の周知	課題整理	実施に向けた検討	実施									